

建設委員会情報連絡

令和6年12月12日

情報連絡件名

頁

(1) 荒川第二・第三調節池整備について 2

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 【追加】つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の
接続事業化促進期成同盟会への参加について
- (2) 足立区地域公共交通計画の策定状況について
- (3) 岐阜市の地域公共交通の視察について
- (4) 「足立区地域内交通導入サポート制度」における各地域の取組み
状況について
- (5) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和6年12月12日

件名	荒川第二・第三調節池整備について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	荒川第二・第三調節池を整備している荒川調節池工事事務所より整備の進捗状況について情報提供（別紙 P 3 参照）があったので、以下のとおり報告する。 1 事業地 さいたま市、川越市、上尾市 2 事業期間 平成30年度～令和12年度（13年間） 3 調節池規模 洪水調節容量 約5,100万m^3 （第二 約3,800万m^3、第三 約1,300万m^3） 4 整備内容 堤防整備、越流堤、排水門整備、池内水路整備、J R川越線荒川橋りょう架替 など 5 調節池の断面イメージ図 ※ 上記断面イメージ図は上流から下流を望んだ図面 6 段階的な効果発現の取組み 第二・第三調節池の完成には時間を要するため、令和8年度出水期までに第二調節池の一部を先行整備（洪水調節容量 約1,200万m^3）することで、段階的な効果発現を目指している。 ※ 参考 荒川第一調節池の洪水調節容量は約3,900万m^3。 7 今後の方針 今後も、荒川沿川七区と協力し、荒川第二・第三調節池整備事業の予算確保と早期整備推進について国に対して要望していく。

荒川第二・三調節池整備(H30着手→R8段階効果発現→R12完成)

別紙



- 人口・資産が集中する埼玉県南部と東京都区間の荒川流域の洪水被害の軽減を図るため、平成30年度より、荒川の中流部の広大な高水敷を活用した「荒川第二・三調節池」を整備中。
- 具体的には、荒川左岸の広い高水敷に洪水調節施設(荒川第二・三調節池)として、囲繞堤・仕切堤・越流堤・排水門などを整備。
- また、荒川第二・三調節池の整備にあわせて、高さや幅が不足しているJR川越線荒川橋りょう周辺の堤防についても、橋の架け替えとあわせて整備。

荒川第二・三調節池(令和6年8月時点)



事業の内容

- 事業地
さいたま市、川越市、上尾市
- 事業期間
平成30年度～令和12年度(13年間)
- 調節池規模
洪水調節容量 約5,100万m³
(第二:約3,800万m³、第三:約1,300万m³)
- 整備内容
堤防整備、越流堤・排水門整備、池内水路整備、JR川越線荒川橋りょう架替 など

整備の進捗状況



工事着手前(令和3年10月)



工事施工中(令和6年8月)



荒川第二調節池排水門施工中(令和6年8月)